入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月６日

契約担当官

大阪地方検察庁検事正　小　橋　常　和

１　競争入札に付する事項

(1)　入札物件名

公告期間満了等有価物売却（その２）

(2)　品目及び数量等

雑品類６６点

２　入札額

本件は、総価による最高価格の競争とするので、入札金額は、総価で記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額により入札すること。

３　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第７０条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　古物商の営業許可を**「行商する」**で受けている者であること。

(3)　**令和０７・０８・０９年度の法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」において、「Ｃ」以上の等級に格付けされ、競争参加地域「近畿」**

及び営業品目「その他」の資格を有する者であること。

(4)　後記６の書類を提出した者であること。

4　契約事項を示す場所及び問合せ先

〒５５３－８５１２

大阪市福島区福島１丁目１番６０号　大阪中之島合同庁舎５階

大阪地方検察庁事務局用度課用度係（担当：青山）

電話：０６－４７９６－２２００（内線：３０６２）

5　入札説明書等の交付方法

本公告以降、電子調達システムにおいてデータをダウンロード又は前記４の場所において配布（土日祝の閉庁日を除く。配布時間は午前９時から午後５時までの間。）する方法により交付する。

6　証明書類等の提出期限等

令和８年１１月２７日（金）午後５時までに、電子調達システム、前記４の場所又は電子メールにより提出すること。

紙による提出の場合は、証明書類等を封筒に入れて封をし、封筒表面に入札物件名及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を朱書の上、持参又は送付すること。

ただし、送付の場合は、書留郵便等の配達日時の記録が残るものに限る。

電子メールによる提出の場合は、入札説明書で指定するメールアドレス宛てに、提出期限までに必着するよう送信すること。

7　売却物品開示の日時及び場所

令和８年１２月４日（金）午前９時００分から午前１１時４０分まで

大阪市福島区福島１丁目１番６０号

大阪中之島合同庁舎２１階地検会議室（２１１９号室）

8　入開札の日時及び場所

令和８年１２月４日（金）午前１１時５０分

大阪市福島区福島１丁目１番６０号

大阪中之島合同庁舎２１階地検会議室（２１１９号室）又は電子調達システム

9　売却物品については、落札業者と引渡し日を調整し、後日、当庁において引渡

しを行う。

１０　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金

免除

(3)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

誓約書を提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合は、その入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5)　契約書又は請書作成の要否

要

(6)　電子調達システム利用の可否

可

(7)　電話、電報、ファクシミリ及び電子メールその他の方法による入札は、これを認めない。

(8)　その他詳細は入札説明書による。